

令和3年2月定例会福祉保健医療委員会（急施議案）の概要

日時 令和3年2月26日（金） 開会 午後 2時39分  
閉会 午後 2時54分

場所 第2委員会室

出席委員 美田宗亮委員長  
横川雅也副委員長  
宮崎吾一委員、日下部伸三委員、高橋政雄委員、小谷野五雄委員、  
岡村ゆり子委員、井上航委員、東間亜由子委員、高木真理委員、深谷顕史委員  
秋山もえ委員

欠席委員 なし

説明者 [保健医療部]  
関本建二保健医療部長、本多麻夫参事兼衛生研究所長、  
唐橋竜一保健医療部副部長、小松原誠保健医療部副部長、  
金子直史地域包括ケア局長、根岸章王食品安全局長、  
縄田敬子保健医療政策課長、横内治感染症対策課長、  
田中良明感染症対策課感染症対策幹、川崎弘貴国保医療課長、  
坂行正医療整備課長、梶ヶ谷信之医療人材課長、横田淳一健康長寿課長、  
番場宏疾病対策課長、橋谷田元生活衛生課長、吉永光宏食品安全課長、  
芦村達哉薬務課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第52号	令和2年度埼玉県一般会計補正予算（第14号）のうち保健医療部関係	原案可決

2 請願  
なし

## 【付託議案に対する質疑】

### 宮崎委員

今回の不妊治療助成の拡充に関して、県の負担部分について質問したい。今回、県の負担部分は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充てられる。これまで、国2分の1、県2分の1となっていたが、補正分で4,096万円、令和3年度は8億9,955万円分が国の負担となる。これまで、県が独自で早期不妊の助成の上乗せや2人目以降の不妊の治療も助成をしていたことを大変評価している。今回、国の負担で県の財源に余裕が出るが、新たな不妊治療事業を進めていく考えはあるのか。具体的には、若い世代のがん患者が不妊治療をあきらめないための費用負担を求める声や病気と仕事を両立したいと考えている患者がいるといった声を聴いていると思う。今回県負担がゼロになった分、そうした支援を進めることは検討されているのか。

### 健康長寿課長

県単独事業については令和3年度当初予算で提案しているが、これまで県が先行して実施している国が制度を拡充する2人目以降をリセットして、2人目以降も6回まで助成対象となる部分は国の制度に移行するため、県単独事業としては廃止する。また、今後の県単独事業については、令和4年4月から不妊治療が保険適用される予定であり、保険適用の範囲がどうなるかなど国から示された段階で対応を検討していきたい。

また、不妊治療に関する専門的な相談窓口は設けているが、仕事との関係に関しては母子保健として相談窓口を設けていない。県として、産業労働部が仕事と生活の両立支援相談窓口を設け、病気、子育てや治療など幅広く相談を受けており、その中で対応している。

### 秋山委員

- 1 不妊治療助成回数は生涯6回までから子ども一人につき6回となるが、流産や死産となった場合の助成回数はどうなるのか。
- 2 助成回数を6回までとしている根拠は何か。

### 健康長寿課長

- 1 回数をリセットするタイミングは出産又は妊娠12週以降の死産としている。
- 2 国が調査・研究した結果、分娩に至った方は、不妊治療6回目までに9割が妊娠したというデータを根拠としている。